

今期における提言に向けた議題・審議等について

1 趣旨

令和3年6月に設置された本審議会では、前身の「多文化施策審議会」の流れを受け、おおよそ2年に一度、市に対して提言を行うこととしている。

本審議会の第1期となる昨期は、「外国籍市民等が、より生き活きと暮らせる環境づくりに向けて」をテーマに令和3年度から4年度にかけて協議を行い、本年5月に市長へ提言書を提出したところである。

今期においては、「国際化推進プラン点検委員会」及び「多文化施策審議会」が本審議会に統合された趣旨を踏まえ、従来の多文化共生に係る論点に加え、国際交流に係る論点も設定し、提言に向けた協議を行うものとする。

2 テーマ案

「多様性と包摂性のある京都の実現に向け、国際交流・多文化共生の多様な担い手を確保・育成する」

(1) 国際交流に係る論点：「市民・民間主体の国際交流の担い手の確保・育成」

本市では、9つの姉妹都市との幅広い交流や、特定の分野で市民間の交流を行政が支援するパートナーシティの枠組みなどを生かし、市民・民間主体の国際交流が進められている。都市の成長と市民生活の豊かさの向上に向け、今後も様々な分野において交流を深めていくためには、交流の幅を広げ、発展させることのできる担い手の確保・育成が求められる。

(2) 多文化共生に係る論点：「外国籍市民等の地域コミュニティへの参画と、多文化共生の担い手の確保・育成」

本市における外国籍市民を取り巻く状況については、令和4年度に初めて5万人を到達するなど増加傾向にある一方で、言語・文化・生活習慣の違いや受入側の意識に起因する様々な課題は依然存在している。今後、国の動向等を踏まえ、外国籍市民と地域住民が協働し、多様性を誰もが認め合うとともに、外国籍市民が地域で活躍できる社会を実現するためには、外国籍市民の地域コミュニティへの参画や、多文化共生の担い手の確保・育成が求められる。

3 提言審議日程案

<令和5年度>

第1回会議 テーマ案の決定、今後の審議に向けた意見交換

第2回会議 テーマ案に係る意見交換

<令和6年度>

第3回会議 テーマ案に係る意見交換

第4回会議 提言案に係る意見交換

(第4回会議後 第4回審議を踏まえた修正案の確認)

⇒ 令和6年度末又は令和7年度初め 市長に提言書提出